

療養病床の廃止・削減計画の中止と介護保険の充実等を求める意見書を別紙のと
おり提出するものとする。

平成19年 2 月 1 日

提 出 議 員

今 村 剛 司

賛 成 議 員

七 海 喜 久 雄

岩 崎 真 理 子

佐 藤 喜 代 一

田 川 正 治

村 上 武

佐 藤 健 次

橋 本 和 八

橋 本 武 治

渡 辺 隆 弘

療養病床の廃止・削減計画の中止と介護保険の充実等を求める意見書

先の通常国会において「医療制度改革関連法」が成立し、今後6年間で現在38万床ある療養病床のうち、23万床(6割)が削減されることになった。これを福島県に当てはめると、5,723床(2006年1月現在)ある療養病床のうち、1,001床の介護療養病床は全廃、4,722床の医療療養病床は2,833床削減され、わずか1,889床程度となる。

さらに昨年10月から医療療養病床に入院する70歳以上の患者のうち、医療の必要度が低いとみなされる患者の食費、居住費が保険給付から外され、該当する入院患者は大幅な負担増を強いられることにより、入院継続が困難になりやむなく退院する患者が多数出てくるものと予想される。また昨年の7月1日から削減計画を先取りする(経済誘導する)形で、療養病床の入院基本料が大幅に削減され、特に入院患者の5割を占めるといわれる、厚生労働省がいうところの「医療の必要度が低い」とされる患者の入院基本料が大幅に引き下げられた。

一方療養病床、老人保健施設、特別養護老人ホームの3施設では待機者が多く、入院(入所)までには数か月から数年かかるといわれ、特に特別養護老人ホームでは全国で38万人、福島県では11,225人と報告されている(2006年1月1日現在)。

その結果、このままでは、多くの療養病床を持つ医療機関が経営破綻に追い込まれる一方、どこにも行き場のない、いわゆる「医療難民」や「介護難民」が各地にあふれることは明らかであるため、住民の身近にあり地域医療や介護に重要な役割を担っている中小病院や有床診療所の入院機能をより充実、拡大させることが求められる。

よって、政府においては、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

- 1 療養病床の廃止・削減計画を中止すること
- 2 地域住民が安心して暮らせるように、介護保険を見直し、医療、介護、福祉制度や施設等の基盤を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年2月22日